令和4年6月(第191号)

務所だより

社会保険労務士法人 行政書士事務所 さがき

富田林 0721-24-8764 堺 072-289-7656

8:30~12:00 13:00~17:30

◆厚労省の労働時間ガイドライン

- 労働時間とは、使用者の指揮命令下 に置かれている時間のことをいい、 使用者の明示又は黙示の指示により 労働者が業務に従事する時間は労働 時間に当たる。
- 使用者の指示により、就業を命じら れた業務に必要な準備行為(着用を 義務付けられた所定の服装への着替 え等) や業務終了後の業務に関連し た後始末(清掃等)を事業場内にお いて行った時間は労働時間として扱 わなければならない

を行うよう企業になみ込んで1分単位で

せを業ら てり分れれ働り行業 めん追認に監いの単るる者分つ時かて め管 理 ま割位傾形のカて 間 つき り化調 きまし 合で向で意 を管に把識 ツ 7 把中いりけ りが 対応残さ の向感 つな5ささ労3で残す求間 監に染

> されるとと、ならば"なるならば"。 誤分つ単 上記ガイドライン 上記ガイドライン 上記ガイドライン 上記ガイドライン 上記ガイドライン \mathcal{O} っている 、、会社 ・、、会社 居では、 定がるすと業りなか何





令和4年10月1日からの変更点 正社員化コースにおける非正規雇用労働者と正規労働者の定義 が変更となります。

 $\sim R4.9.30$

非正規雇用労働者	無期または有期労働者
正規雇用労働者	正規労働者の就業規則が
	適用される労働者

R 4.10.1~

 非正規雇用労働者 	正社員と異なる就業規則等の
	適用を受ける労働者
正規雇用労働者	正規労働者の就業規則が適用される労働者 (賞与または退職金制度かつ昇給制度が 適用される労働者)

非正規労働者を対象としている就業規則がない場 合で正社員用の就業規則に『正社員以外の労働者に ついては個別の労働契約書で定める』などと記載し ている場合は、就業規則において正社員と非正規労 働者の違いが確認できないため10月1日からは正 社員化コースの対象から外れてしまいます。

正社員化コースを利用及び検討されている場合は、 非正規労働者用の就業規則を作成するなどの見直し をする必要があります。

人ことが間ではなればない。 したはない、得間ではなればを をする。 をを。 をを。 ををを。 ををを。 をををを。 ををを。 をををを。 ををを。 ををを。 ををを。 をを。 ばか 業退時

はじめまして。大橋由汰と申します。 今年の3月に大学を卒業し、4月1日より まさがき事務所に入社いたしました。

趣味は読書、スキー、スノーボードや ビリヤードです。最近車を購入したので 様々な場所へドライブしたいと思ってい

分からないことが多く、日々新しいこ との連続ですが、少しずつ学んでいきま す。よろしくお願いします。

